

留学生インターンシップ

1 目的

留学生が県内企業で就業体験をすることで、日本の企業風土や労働慣行等について理解を深め、留学生の県内企業への就職を促進することを目的に実施する。

2 概要

(1) 対象企業

留学生のインターンシップに賛同する県内企業

(2) 実施コース

次の2コースで実施する。

	就業体験コース	1日仕事体験コース
受入日数	5日～2週間程度	1日または半日
内容	企業での就業体験を通して、日本企業の仕組みや商習慣、ビジネスマナーを身に付ける。	企業概要や業務内容の説明、見学、ワークショップなどを通して県内企業の理解促進を図る。
対象	広島県留生活躍支援センターの構成団体の大学院、大学、短期大学、高等専門学校に在籍し、日本語能力試験 N2 以上、又はそれと同等程度の日本語能力を有する留学生	
目標	各コース合わせて留学生 30 人以上	

(3) 受入時期

就業体験コースは、夏季休暇（8～9月）、春季休暇（2～3月）を中心に、年間を通して実施する。

1日仕事体験は、年間を通して、留学生が参加しやすい時期に実施する。

(4) 企業負担

原則として給与等の負担はなし。交通費は企業側に任意で負担してもらう。

(5) マッチングの流れ

受入企業募集→留学生募集→マッチング→事前研修→インターンシップ → 事業報告書提出

(6) 受入手続

ア 在籍大学等と企業の間で必要に応じ覚書を締結する。

イ インターンシップ後は、必要に応じ企業から実習評価シートの提出を求める。

ウ 参加留学生は、必要に応じ機密情報保護等に関する「誓約書」を提出する。

エ 参加留学生は、保険に加入する。

(7) 決定方法

ア 留学生からのエントリーシートによりマッチングする。

イ 企業担当者との事前面接（面談）の上で、受入れを決定することも可能とする。

3 委託内容

(1) 受入企業の開拓

センターと連携し、留学生インターンシップの受入企業数ができるだけ多くなるよう、様々な広報媒体を効果的に利用して受入企業を開拓する。

(2) 企業と留学生とのマッチング作業の実施

インターンシップに参加する企業と参加申込をした留学生とのマッチング作業を実施すること。

(3) 事前研修の実施

インターンシップに参加する留学生に対し、インターンシップ参加の心構え、ビジネスマナーなどについて事前研修を実施する。

(4) 参加留学生への傷害等保険の加入

留学生インターンシップ開催に当たって、受託者が本事業内容に必要と考えられる傷害等保険に参加留学生を被保険者として加入すること。

(5) アンケート調査の実施

留学生インターンシップに参加した企業及び留学生に対しアンケート調査を実施し、調査

結果を分析すること。

(6) 事業報告書の提出

受託者は、本業務完了後、事業内容を取りまとめた事業報告書を作成し提出すること。

(7) その他

- 本委託業務は、センターのほか、県内大学、企業など関係機関と連携し実施すること。
- 受託者が有するインターンシップ制度がある場合は、当該制度を活用し、留学生のインターンシップへの参加者数を増やすこと。